

「日本研究の危機」から 支援プログラムが生まれる

茶野純一

ジャパン・アワード・インターナショナル 経理部長



1980年、同志社大学文学部卒業。ペンシルバニア大学大学院修士。82年よりジャパン・アワード・インターナショナルにて勤務。08年4月より現職。同志社大学法学部嘱託講師

戦後冷戦期の米国では政策的支援が 日本研究発展の原動力になった

歴史を踏まえて見た場合、国際交流基金（ジャパン・アワード・インターナショナル、以下、JF）の海外日本研究支援プログラムは、戦後冷戦期の米国における連邦高等教育政策や大型財団による助成の文脈と切り離して考えることはできない。

JF創設（1972年）時の海外日本研究支援基本構想が、いわゆる「1970年米国日本研究の危機」への対処を意識して立案され、その構想の下で策定された機関支援やフェローシップが、JFによる海外日本研究支援のための「標準モデル」として世界各国に展開されてきたことは、ひとつの歴史的事実である。ここで言う「1970年米国日本研究

問題調査会の委嘱を受けて高木八尺^{やさか}東京帝国大学教授が行なった調査において「日本語の原書を使用できる米国人日本研究者は（たった）13人」と報告された米国日本研究萌芽期からの大きな飛躍が見て取れる。

日本研究の量的拡大をもたらした主因は、当初フォード財団やロックフェラー財団、そしてカーネギー・コーポレーション等の米国民間フィランソロピーが主導し、その後、スプートニク・ショックを経て、58年制定の連邦レベルの国防教育法（National Defense Education Act）に基づく大規模投資へ至る、戦後冷戦期の米国における地域研究への政策的支援であった。

すなわち、既存の伝統的学問分野の外で、特定地域研究プログラムあるいはセンターとしてスタートし、位置づけられることとなった米国の日本研究は、（既存の伝統的学問にかかる学部予算・人員等リソースが利用できないため）新たに教授スタッフを雇用し、文献等図書館資源と学生向け奨学金を整備し、また、調査研究費を確保する必要があったが、米国大型財団と国防教育法に基づく連邦政府からの継続的な地域研究支援は、当時の米国日本研究界のこうした基本的ニーズを完

全に充足し、58年以降の大規模発展の原動力となっていたのである。

米国の日本研究への支援削減により 日本からの資金に期待が高まる

しかしながら、60年代末の委員会調査報告書執筆時点において、米国の日本研究に対するこれら2つの大規模資金ソースは大きな転換期を迎える。連邦政府にあつてはベトナム戦争と「偉大な社会」計画で肥大化した財政赤字の削減が喫緊の課題となり、72年段階で国防教育法による大学院レベルの日本研究運営コスト支援を完全廃止するなど、予算の大幅削減が決定される。また、フォード財団等の民間フィランソロピーは、貧困克服等の社会正義的課題にプライオリティを移し、地域研究支援からの撤退を準備していた。

60年代の高度経済成長を経て、日本の国力が世界に認識され始めたこの時期、米国において日本研究への継続的支援は学術的にも政策的にも極めて重要であると総論的には考えられていたが、米国連邦政府の施策と民間フィランソロピー資本の動向は、それとは逆の方向へ進みつつあり、そうした状況をとらえて、委員会に参画した米国人

研究者たちは「1970年米国日本研究の危機」として、近未来の日本研究フィールドの縮減、絶滅に警鐘を鳴らしたのであった。

委員会の報告書は、米国における日本研究の維持と規模の拡大（10年間で2倍を目標とし、地域研究プログラムの枠組みからの脱却と通常学術分野への移行促進（日本研究の「一般化」を課題としていた。また、資金の問題について、

① 一般的規模の大学における教授スタッフ確保費、② 小規模な大学の学部援助費、③ 研究者へのフェローシップ、④ 日本研究を志す学生等への語学研修費、⑤ 研究プロジェクト実施費、⑥ 図書館関係費（文献収集費、日本研究専門司書の雇用費・研修費等）に焦点をあて、これらについて一義的には各大学独自の資金捻出努力を促す内容とした。

しかし、たとえば日本研究プロジェクト実施費について「財団または連邦政府に代わる資金ソースは現在のとこる見当たらない」（委員会）とし、また、フェローシップについても、「このような奨学金は米国および日本の双方から与えられてよく」と記述するなど、報告書はこれまでの米国側支援に代わる「日本からの」第三者資金の登場に期待

を寄せる内容を伴っていた。

「2010年世界の日本研究の危機」は杞憂に終わるか

さて、日本においてJFの設立構想が本格化するのはいまにこの時期であり、委員会報告書の刊行時、外務省を中心とする政府部内においては、海外における日本研究への支援を含む新基金の業務範囲の検討が急ピッチで進んでいた。作業の中心となった外務省文化事業部（当時）では、300ページを超える委員会報告書を完全訳出し、71年11月に『米国における日本研究』として刊行しているが、新しく設立されるJFの海外日本研究支援の範囲と具体的な支援ツール（プログラム）の策定にあたり、報告書の内容が大きく影響したであろうことは想像に難くない。

事実、その後の国会審議を経て、72年10月に設立されたJFの日本研究支援プログラムは、① 研究フェローシップ（学者・研究者と博士論文執筆者に対する奨学助成費）、② スタッフ拡充助成（海外の日本研究機関が教授スタッフを新規雇用しようとする場合、3年を上限としてJFが雇用経費を負担）、③ リサーチ・会議等助成（日本研究共同研究プロジェクトやセミナー開催費、学生の訪日研修費の助成など）、④ 図書

寄贈（日本研究講座を有する大学の図書館等の日本研究文献整備）などを核とする内容であったが、これらは前述の委員会報告書で提起された課題におおむね対処するつもりとなっており、米国側から日本側への資金負担の移行がスムーズに調整された結果と見ることもできる。

JFの日本研究支援は、この「1970年米国日本研究の危機」対応を基軸とする大きな流れに、60年代初期より外務省が主として東南アジアの大学向けに実施していた「日本研究寄贈講座」事業を引き継ぐ流れが合体して大枠が固まる。後者の寄贈講座は日本からの客員教授派遣を中心とする包括的な日本研究支援プログラムであったが、この流れを受けて、JFの日本研究支援プログラムに「客員教授派遣プログラム（直接派遣または間接派遣としての助成プログラム）」が付け加えられ、前述のフェローシップやスタッフ拡充助成と合わせた支援プログラムの全体的なラインナップが完成したのであった。

こうして策定されたJFの海外日本研究支援プログラムは、以後、いくつものバリエーションを生成消滅させながらも、基本的には研究フェローシップおよびスタッフ拡充助成や図書寄贈等の機関援助プログラムを核として、全世界に共通・

標準的に提供されることとなる。この機関援助プログラムについて、図書寄贈等の個別のツールが廃止され、より包括的な支援形態に移行するのはJF設立35年を経た07年のことである。この長い年月の間にJFの日本研究支援プログラムが世界にもたらした益の検証がなされるべき時期に来ているが、過去の施策立案の契機やその根本にある思想をアーカイブのかたに押しやることなく、70年前後の日米関係や米国日本研究界の動向に着目する歴史的視点が不可欠であろう。

09年現在、JFの予算はピーク時より30%程度減少し、それに伴い、海外日本研究への支援プログラムも縮減傾向が続いている。また、金融危機に端を発する深刻な景気後退のもと、日本経済界から海外の日本研究機関やシンクタンクに流れる寄付やソフトマネーの大幅減少が懸念されている。その様を「1970年米国日本研究の危機」になぞらえ、「2010年世界の日本研究の危機」と表現するとすれば、それは果たして誇張になるのか。

その危惧が杞憂であることを願いつつも、一方で危機を現実のものとして受け止め、それに対応する質的な強靱さを日本研究支援プログラムに内包する知見が今のJFには求められる。